

## 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

茅ヶ崎市浜須賀地内

(3) 変更する部分

茅ヶ崎市香川五丁目、甘沼字中村、萩園字寺田、円蔵字西飛地及び字下ヶ町、今宿字生花田及び字北ノ窪、矢畑字勝沼及び字明王ヶ谷、本村五丁目、室田一丁目、菱沼一丁目、菱沼三丁目、小和田三丁目、赤羽根字五図及び字六図並びに松尾字台地内